

職場内で回覧をお願いいたします

全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

けんぽだより

無料 メールマガジンの登録は
こちらのホームページから
協会けんぽ三重 メルマガ 検索



5月号
No.139

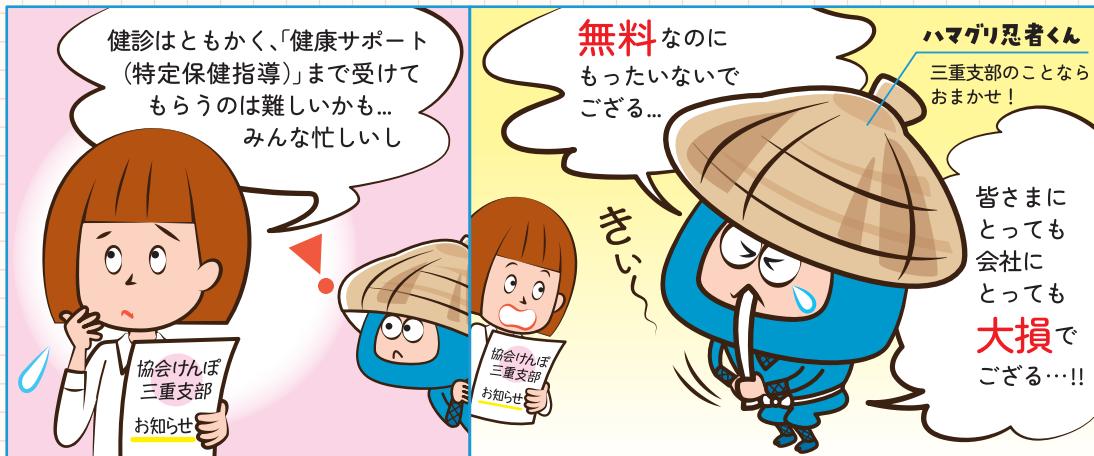
サツキツヅ



協会けんぽ
三重支部の

「健康サポート」を受けないと…大損する!?

(特定保健指導)



健康サポートとは?

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクがある40歳以上の方を対象に、生活習慣改善ができるように、健康づくりの専門家(保健師・管理栄養士など)が、一人ひとりにフィットした生活習慣の改善をサポートするものです。

詳しくは
こちら!



「健康サポート」を受けず、今の生活習慣を続けると…生活習慣病のリスク上昇!

加入者の皆さんへ

健康サポートを受けない人生は、
身体的にも金銭的にも
負担が大きくなります!

糖尿病、高血圧症、脂質異常症、
心筋梗塞、脳卒中など…
治療費の負担、
後遺症、QOL(生活の質)低下、
命の危険!!

たとえば
糖尿病治療
(インスリンポンプ治療)は
ひと月約3万円が必要。
年間で約36万円、
30年後には約1千万円に…!

2022年4月薬価・診療報酬値で計算。
治療方法は病状による。金額は一例。

事業所の健康づくりご担当の皆さんへ

従業員様の
健康が損なわれることは
会社の損失です!!

健康者と
体調不良者の
労働生産性の
差額は一人あたり
年間100万円という
試算も…!

参考:古井祐司,村松賢治,井出博生,
日本労働研究雑誌,2018

長期の休暇、
退職、作業能率低下、
労働災害など…
生産性ダウン!!

でも、
だいじょうぶ!
でござる



かんたん!「健康サポート」の流れ

1 健診を受ける

健診当日または後日

2 面談をする(個別面談)

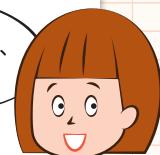
専門家と一緒に目標を決める

3 生活習慣の改善に取り組む

3~6ヶ月後

よい結果が出る♪

「健康サポート」、
会社で推進!



生活習慣の改善を しっかりサポート!

保健師や管理栄養士などの専門家が、
一人ひとりにあわせて無理なく
ご本人の取り組みをサポートします。

健康サポート(特定保健指導)について、こちらもご確認ください。

協会けんぽのHP

PICK UP

更なる保健事業の充実



ウラ面にも
情報いっぱい!

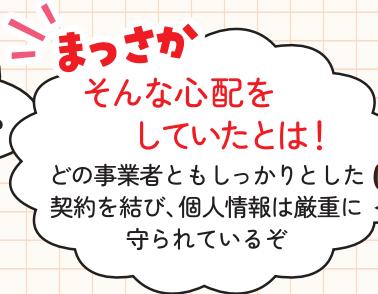
三重支部では、各種保健事業の一部を外部に委託しています

委託先から電話や文書等にて、対象となる事業所様・加入者様へご連絡を差し上げることがございます。

事業所様におかれましては、加入者様へのお取次ぎなどにご協力ください。



外部委託っていうけど、個人情報はきちんと保護されているの?



まっさか
そんな心配をしていました!

どの事業者ともしっかりと契約を結び、個人情報は厳重に守られているぞ



まつさか先生
「まさか」が口癖の物知り先生。



どんな業務を委託しているかは次のとおりでござる

委託1 健診データご提供のお願い



委託先 ▶ 東京ソフトビジネス株式会社

対象

労働安全衛生法による定期健康診断(事業者健診)を実施する事業所様

詳しくは
こちら!

委託内容

定期健康診断を受けた40歳以上の被保険者様の健診データご提供のお願い

ご提供いただくデータは被保険者様の健康サポート(特定保健指導)や受診勧奨に使われるのだ



委託2 糖尿病等未治療者に対する受診勧奨



委託先 ▶ 株式会社エム・エイチ・アイ

対象

健診の結果、血圧値または血糖値、LDLコレステロール値が「要治療」と判定された方

詳しくは
こちら!

委託内容

上記のうち、未受診の方へ受診勧奨

委託3 加入者様への健康サポート(特定保健指導)



委託先 ▶ 株式会社 ベネフィット・ワン
株式会社 ベストライフ・プロモーション

対象

特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣改善による予防効果が期待できる40歳以上の加入者様

詳しくは
こちら!

委託内容

保健師や管理栄養士による無料の健康サポート(特定保健指導)

委託によって、皆さまが健康サポートをより活用しやすくなるのでござるな!



健康保険証は2024年12月2日に廃止されます

マイナ保険証

始まっています!

医療機関の受診はマイナ保険証で!

マイナ保険証:マイナンバーカードに健康保険証利用の登録をしたもの



マイナ保険証?
今までの健康保険証と
なにが違うの?

メリット
1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!

マイナ保険証で受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療の情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

メリット
2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!

マイナ保険証で受診すると、事前申請が必要な「限度額適用認定証」がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。

ここも
チェックだ!



厚生労働省
「何が便利になる? メリット編」

